

「高校野球特別規則（2019 年版）」改正及び制定の要点解説

日本高等学校野球連盟
審判規則委員会

(1) 1. 「高校野球の使用できるバット」〈一部改正〉

(2)②「金属製バットの本体色は、シルバー系、ゴールド系またはブラックとする。ただしプレイの妨げとなるような反射するものは認めない。」に改正する。高校野球の使用できるバットにおいて、金属製バットの色彩については、「高校野球用具の使用制限 12. バット」で記載されている。また、「高校野球特別規則 1. 高校野球の使用できるバット(2)②」でも記載されているが、文言の違いがあるため、「高校野球用具の使用制限 12. バット」で記載されている文言に合わせることにした。

(2) 6. 「試合開始前の負傷による選手変更の特例」〈一部改正（下線部）〉

「オーダー用紙交換の後、試合開始前の両チーム整列までの間に、オーダー用紙に記載された先発出場選手が突発事故により止むを得ず出場が不能となった場合、控え選手を交代出場させることができる。その場合は、出場不能となった選手の打撃順を引き継ぐが、守備位置の変更は認める。また、出場不能となった選手は出場しなかったことになり、回復すれば以後の試合に出場することができる。」に改正する。

2017 年度に、「控え選手は出場不能となった選手の打順、守備位置で試合を開始する。」と下線部の文言変更および追記を行ったが、その後問題提起（たとえば 10 人のチームで投手が出場不能となった場合、投手経験のない控え選手は、第 1 打者またはその代打者がアウトになるかあるいは一塁に達するまで投球しなければならないかなど）があり、検討、議論を重ねた結果、控え選手の守備位置の変更を認めることにした。

▽『2019 年度公認野球規則改正に伴う制定項目』

(3) 29. 「準備投球の取り扱い」

「捕手を相手に許される準備投球の数と時間については、8 球以下 1 分間を超えてはならない」を制定する。

今年度の規則改正で、準備投球の数または時間の制限がなくなったが、5.07(b)「各リーグは、その独自の判断で、準備投球の数や時間を制限してもさしつかえない。」により、高校野球では従来どおりの規則の適用を行うことにした。

以上